

綾部市家庭児童相談室

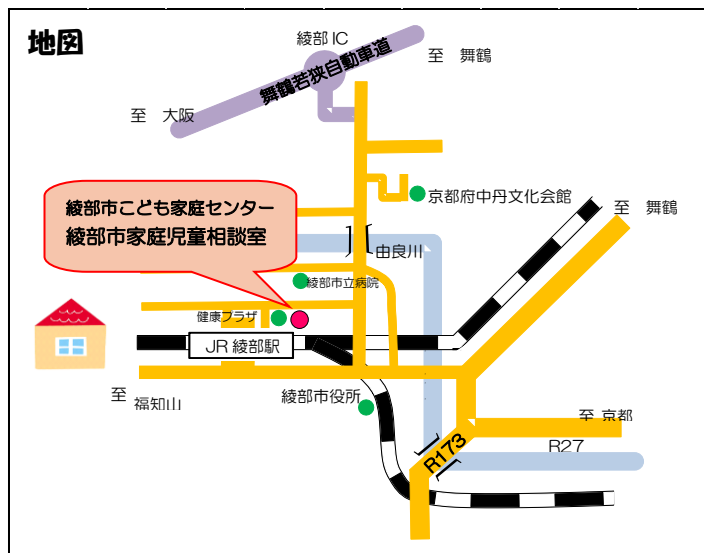
では…

家庭相談員が、こどもの様々な悩み
ごとや心配ごとの相談に応じています。



負担感や不安感、そんな気持ちは
ひとりでコントロールできません。

ひとりで悩まないで、
相談してみましょう！！



綾部市家庭児童相談室

所在地：〒623-0011

京都府綾部市青野町東馬場下

15番地の6

綾部市こども家庭センター

(綾部市保健福祉センター)

TEL

(0773) 40-1088

メールアドレス：

kosodate@city.ayabe.lg.jp

*気軽にご相談ください。

綾部市こども家庭センター

綾部市家庭児童相談室

こどもたちの笑顔のために！



綾部市健康こども部こども支援課

子育ての悩みや不安は 家庭児童相談室へ

家庭児童相談室では、子育ての心配や、悩みについて相談に応じています。

相談員が専門的な立場から相談にのり、必要な場合は関係機関への紹介も行っています。

ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。携帯電話、パソコンなどのメール相談も受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

また、児童虐待についてのご相談やご連絡についても家庭児童相談室で受け付けています。



相談内容



こんな相談を受け付けています。

- 子育てについて悩んでいる。
- 精神や身体の発達について不安がある。
- こどもの言葉がはっきりしない。
- 園や学校の集団生活になじめない。
(不登校)
- こどもについて気になる行動が見られる。
- 経済的な理由や人間関係で養育が困難。
- こどもを取り巻く家族関係の悩みがある。
- 虐待児童の発見など。

相談対象児童

0歳から18歳未満の児童

相談日 月～金曜日

*土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日はお休みです。

相談時間

8時30分～17時00分まで

相談方法



家庭相談員は

こんな仕事をしています。

来所相談・面接

電話相談

園・学校からの相談

療育教室訪問支援・相談

関係機関への紹介

母子父子自立支援

家庭訪問

(必要に応じて、家庭を訪問し、お話を伺います。)

